



## 若者と中小企業とを架橋する実践的教育・研究

法文学部 教授 毎熊 浩一

本研究室は「行政」学を専門としていますが、中小企業とも関わりのある教育研究を行っています。例えば、企業経営者とともにスメケン（Small and Medium Enterprise = SME研究会）を結成し、島根県内での「中小企業振興基本条例」の普及を目指して、勉強会、意識調査、講演会開催、ロビーイング等を行ってきました。多少はその効果もあってでしょう、スメケン設立当初ゼロだった上記条例は、いまでは県内全自治体で制定されています。また、その過程で、松江市長に対して「10の提言——中小企業振興ないし若者の市内就職促進のために」を行ったことは、学生によるアドボカシー活動として特筆すべきでしょう。

加えて、現在は、かつて「企業誘致の神様」と呼ばれたある公務員F氏について、彼の薫陶を受けた企業経営者等とともに、その足跡を追っています。F氏の関係者もまた各界で活躍されている人ばかり、学生にはヒアリング自体が学びの機会となっています。最終的には、本という形にまとめ、F氏の生き様やスキル等を、若い企業人や公務員等に伝えていきたいと考えています。



「10の提言」をもとに松江市長と意見交換



中小企業をテーマにワークショップ@大学祭